

あいりん地域まちづくり会議

労働施設検討会議議事のあらまし（案）

（平成 30 年度）

- 労働施設検討会議開催概要（平成 30 年度） 1
- 仮移転施設《西成労働福祉センター・あいりん労働公共職業安定所》 4
- 労働施設の本移転に向けた機能検討の整理一覧（案） 6
- 本移転施設配置シミュレーション（案） 【ボリューム検討】 7
- 本移転施設配置シミュレーション（案） 【南・北・東 配置案】 8

平成31年3月

労働施設検討会議開催概要について
(第28回労働施設検討会議以降)

【第28回】平成30年3月19日

《本移転施設の機能について》

○本移転に向けた機能検討の整理一覧について

- ⇒ 仮移転先での実践的な取組みについて、本移転施設ではさらにバージョンアップして実施する。
- ⇒ 多様な相談機能の充実については、自彊館や大阪市などと連携し考えて行く。
- ⇒ 多様な求職者のニーズに合った形での職業訓練や就労体験の場作りが必要。
- ⇒ これまでの議論を踏まえて整理するとともに、さらに必要な議論を進めて行く。

《仮移転施設の整備について》

○仮移転施設におけるガードマンボックスの確保について

- ⇒ 設計段階では、ガード下という限られたスペースの中での確保は困難。
- ⇒ ガードマンに係る事業予算を検討する中で、スペースの確保を調整する。

《今後の議論・検討について》

- ⇒ 労働施設検討会議ご意見等記載用紙によりご意見をいただき、機能議論の取りまとめに繋げて行く。
- ⇒ 機能議論の取りまとめの後、規模の検討に入っていく。

【第29回】平成30年4月23日

《本移転施設の機能について》

「センター機能の対外的なPR」ほかの検討

○ご意見等記載用紙による提案内容等について

- ⇒ 釜ヶ崎に集まるいろんな人たちが仕事に就けるよう支援、仕組みが必要。
- ⇒ 建設労働など仕事の大事さを子どもたちに繋げるよう体験できる場所を作るのも一つのやり方、その他先進的な取組事例などを発見し、それら両方を繋いで行くことが我々に求められている課題
- ⇒ センター50年の歴史を今後活かす取組み、地域の顔としての機能、センター機能の対外的なPRに関する意見のほか、労働に限らない意見も含め、6月頃に具体化する形で取りまとめる。

《仮移転施設の整備について》

○西成労働福祉センター及びあいりん労働職業安定所の仮移転施設について

- ⇒ 仮移転施設のレイアウト案が整い、現在、着工を目指して契約手続き中。

【第30回】平成30年5月28日

《本移転施設の機能検討のまとめについて》

○機能検討を取りまとめ

- ⇒ 取りまとめに当たっては、この間の議論の経過を踏まえ、事業の具体化に向け、「ご意見、ご要望」を整理する。
- ⇒ 労働以外の課題を議論する場合は、関係担当部署の参画を得た会議の設えを整理する。
- ⇒ 機能検討に係る議論・意見のうち、福祉的な課題に属するテーマについては、エリアマネジメント協議会の環境福祉専門部会において議論する。

《機能検討の取りまとめ後のスケジュール等について》

- ⇒ 6月に一定ハード整備に関連する機能の検討は終えるが、ハードに影響がないソフト部分については、引き続きご意見を伺う。
- ⇒ 規模・配置の検討の前提となる既存施設の撤去等の検討状況については、事務局が確認の上、次回会議において報告を行う。

【第31回】平成30年6月25日

《本移転施設の機能検討のまとめについて》

○本移転に向けた機能検討の整理一覧（案）について

- ⇒ 新たな課題について、国、府、市の各行政機関がどのように役割分担し、挑戦して行くのか、しっかりと検討して行く。
- ⇒ 本移転施設のハードに関連する「機能」については、今回で検討を終えるが、機会を捉え、ソフトに関する機能は、引き続き、議論の場を用意する。

○本設移転後の施設利活用検討について

- ⇒ 本設移転後の施設利活用検討については、全体を「エリア」として捉えた使い方の中で考えて行く。

《報告事項等について》

- ⇒ 工事スケジュールの考え方については、みなさんと一緒に議論して行く。
- ⇒ 西成労働福祉センター仮移転施設建設工事については、7月上旬から来年の3月29日までの予定。ビラの配布、ポスター作成など皆さんにも周知する。あいり

ん労働公共職業安定所の仮移転施設建設工事については、その時期にお知らせする。

- ⇒ エリアマネジメント協議会「就労福祉・健康専門部会」については、労働施設検討会議において示された課題等を福祉的な観点から検討を進めて行く。

【第32回】平成30年7月23日

《大阪労働局からの提案事業について》

- （仮称）就労支援トータルサポート自立促進事業について
 - ⇒ 敷居の高さとか、使い勝手の悪さみたいなものが発生しないよう、西成労働福祉センターやNPOなどとのネットワーク、あるいは協力関係を作る必要がある。
 - ⇒ 就労支援トータルサポート自立促進事業が、あいりん労働公共職業安定所向けの取組みとするためには、生活相談なども含めた複数の支援事業を組み入れるべき。
 - ⇒ あいりん労働公共職業安定所における職業紹介の仕組みを本移転に向けて検討すべき。
 - ⇒ 中身や具体的な進め方については、みなさんのご意見を伺いながら、大阪労働局においてしっかり検討されたい。

《本移転施設の規模及び配置の検討について》

- 本移転施設の規模及び配置の検討にあたって
 - ⇒ 規模の検討に当たっては、基本的には1階部分となる寄り場の広さをしっかりと考える。
 - ⇒ 回目の会議で規模の設定の考え方を示す。
 - ⇒ 配置のシミュレーションについては、10月以降で検討する。

【第33回】平成30年9月10日

《本移転施設の規模及び配置の検討について》

- 本移転施設の規模について
 - ⇒ 利用者数などの与条件の設定により大きく変動するため、現時点で一定の数字を示すのは難しい。
 - ⇒ 利用者のマックス時のボリューム、待合や事務機能などを含めた面積のたたき台を出していく。
- 本移転施設の配置について
 - ⇒ 配置シミュレーションに当たっては、相対紹介、その他の業務機能、駅前活性化検討会議などの意見を含め、仮置きで複数のイメージ案を作成する。

《報告事項等について》

- ⇒ 駅前活性化検討会議では、ことさら施設を建てることなく、広場みたいな空間のまま、使い方を変えることによって価値を生み出し、労働施設との親和性、共存性を図っていくべきなどといった検討が行われている。
- ⇒ まちづくりビジョン2018～2022有識者提案については、「子どもの声が聞こえる元気でやさしいまち再生を目指して」ということで、「まちの居場所づくり」の実践を通して「安心」と「にぎわい」が両立する「再チャレンジ」可能なまちづくりを推進することとし、6つの提言と5つのアクション、12+αの物語からなるもの。あいりん地域まちづくり会議でも示す。
- ⇒ エリアマネジメント協議会就労・福祉・健康専門部会については、7月12日から9月6日まで計5回開催し、野宿生活者に対する支援、労働と福祉のつなぎの支援のあり方などを検討した。
- ⇒ 解体撤去スケジュール案に係る第8回あいりん地域まちづくり会議での委員意見を踏まえ、7月9日から13日までの間に実施したセンター周辺在住の委員聞き取り調査の結果、「騒音振動など住民の負担を考えたのか疑問」など、解体撤去に伴う住民生活への負担を考慮して欲しいといった意見であった。
- ⇒ 西成労働福祉センターの仮移転施設建設工事については、計画どおり進んでいる。また、あいりん労働公共職業安定所の仮移転施設建設工事については、9月2日から本格着工に向けた測量など事前準備を行っており、順調に進んでいる。

【第34回】平成30年10月22日

《本移転施設の配置の検討について》

- ⇒ 先ず配置をしっかり検討した上で、規模等の問題については、少し時間を掛けて丁寧に議論を進めて行きたい。
- ⇒ 萩之茶屋第2住宅を含めた台形の土地全体で考えること、プラス南側の土地とも一体的に考えていく。
- ⇒ 配置案については、萩之茶屋第2住宅部分、北側部分など3案ぐらいを次回に提案する。
- ⇒ 配置のシミュレーション案を持ち帰りのうえ、ご検討願う。
- ⇒ 配置の議論は、中身の機能や総合的な部分も適宜議論しながら、来年3月ぐらいまで行いたい。

《報告事項等について》

- ⇒ 西成労働福祉センターの建設工事については、ほぼ計画どおり進んでいる。

- ⇒ あいりん労働公共職業安定所の建設工事については、現在基礎の部分を工事中。
工程については、遅れもなく順調に進んでいる。

【第35回】平成30年11月26日

《本移転施設の配置の検討について》

- ⇒ みなさんのご意見を伺い、さらに具体的なシミュレーションを描いて行く。

《報告事項等について》

○労働者・事業者にとって使い勝手の良い求人求職システムについて

- ⇒ 現時点の「新しい職業紹介システム」について、引き続き、ご意見を伺い、議論を深める。

○センター閉鎖後の対応について

- ⇒ センター閉鎖後の居場所問題への対応について、みなさんの知恵を借りたい。

【第36回】平成30年12月20日

《本移転施設の配置について》

- ⇒ 施設配置のゾーニングについて、具体的なイメージに近づきつつある。車の動線や周辺施設の配置シミュレーション、住環境への配慮なども含め、さらに絞り込みを検討する。
- ⇒ みなさんのご意見を伺い、さらに具体的なシミュレーションを描いて行く。

《報告事項等について》

- ⇒ 日曜、祝日の対応策について、行政との協議を進め、開けられるところは開けていく。
- ⇒ 行政以外の地域の場所の使用について、行政、地域が一体となって課題に対応する姿勢を作っていく。
- ⇒ 次回の会議で、新しい取り組みを報告できるようにしたい。

【第37回】平成31年1月21日

《本移転施設の配置について》

- ⇒ みなさんのご意見を伺い、駅前活性化の会議の方にも投げかけを行い、地域の「まちづくり」も視野に入れつつ、さらに具体的なシミュレーションを描いて行く。

《報告事項等について》

- ⇒ 日曜、祝日の対応策については、再度検討を行う。

- ⇒ 求人の在り方並びに休日の就労支援、待合場所等々の使い方、広く労働関係の課題について新しい取り組みを次回会議で報告する。

【第38回】平成31年2月21日

《労働関係課題の検討：「日曜、祝日の求職者対応」について》

- ⇒ トイレ、水飲み場など少し工夫が出来るかも含めて検討する。

《労働関係課題の検討：「新たな職業紹介の取組み」について》

- ⇒ 丁寧に移行できるような工夫など、検討の結果を次回労働施設検討会議で報告する。

《本移転施設の配置について》

- ⇒ これまでの3つの案を踏まえて、候補化して行くというような形で議論を進めて行く。

西成労働福祉センター 仮移転施設



《東北側 外観》



《西北側 外観》



《待合室》



《待合室 モニター》

あいりん労働公共職業安定所 仮移転施設



《執務室棟 南東側 外観》



《執務室棟 北西側 外観》



《待合室棟 北側 外観》

労働施設の本移転に向けた機能検討の整理一覧（案） 2018/6/25

仮移転

実践的にトライアル

本移転

新たなマッチング
システムの事業検証

相談業務の
見える化

潜在的就労者対応

社会情勢に応じた
可変(柔軟)性担保
(時間・空間の有効活用)

(シェア型まちづくりへ)
まちとの繋がり
地域資源活用

既存センターの
シンボル部分の保全

- ü モニター等による求人情報の見える化充実
- ü 就労支援システム導入によるマッチング機能の強化
⇒「西成労働福祉センター I T 化推進事業」(センター)
- ü 中間的就労を活用した安定就労への支援
⇒「あいりん地域不安定労働者就労支援事業」(府)
- ü 施設内や地域の協力による技能講習事業の見える化充実
- H30年度検討予定
- ü 地域間連携による福祉への誘導
- ü 1階正面に事業案内を掲示
- ü 技能講習事業(55科目570人:国⇒センター受託)
建設業スキルアップ、介護、刈払・チェーンソー、運輸など清掃体験に加え
ベッドメイキング講習(実習は簡宿の協力により地域内で実施)
- 建物
- ü 騒音・振動対策/職場環境への配慮/駐車(乗込)機能(31台)
- ü 特掃ガードマンBOX→H31年度予算事業運用で検討

未調整の
テーマ

- 寄り場・居場所機能
- 現課題の段階的解決
- 既存システム活用
- 売店等生活機能

- 国事業の今後:日雇対応・不安定就労対策
- 安倍野HW(ルシアス)移転検討
- 路上求人对策の具体化
- センター以外(周辺)も含めた検討
- 跡地活用イメージづくり(横串の場合)
- 広域施策等との連携・活用
- 工事中の旧センター利用の検討

検討できたテーマ・実施決定事業

国・府
市(区)
の
役割
分担

(労働者・事業者にとって)
使い勝手の良い求人・求職
システム

多様な相談機能の充実

多様な求職者ニーズに対応

機能⇒具体化検討へ

センター機能のPR

地域の顔としての機能

50年の歴史を活かす取組

空間・ボリューム
現労働センター跡地+周辺

労働調査+まちの将来ビジョン策定調査の実施

本設移転後の施設の利活用
検討(持続可能な仕組みづくり)

→ 柔軟なデザイン 仮のイメージ向上・まちのイメージ創出
→ 運営検討+トライアル

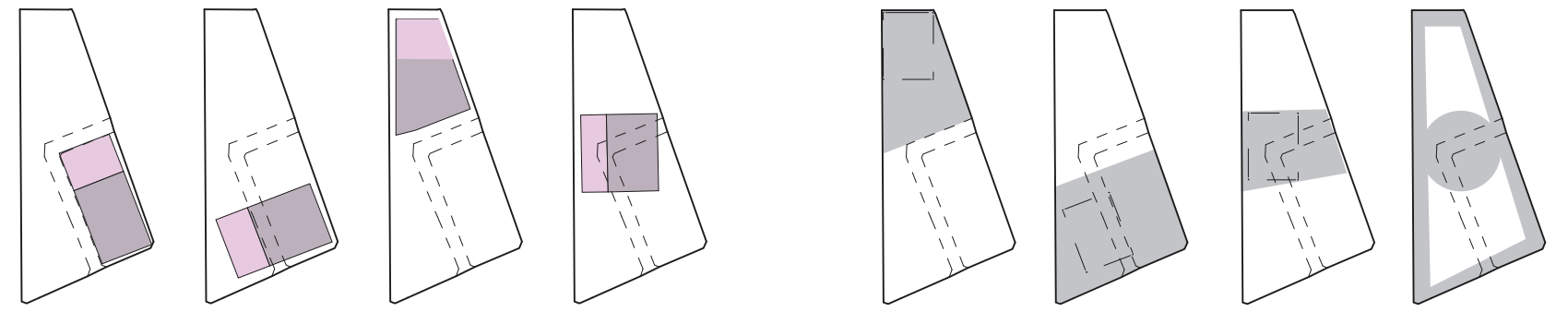
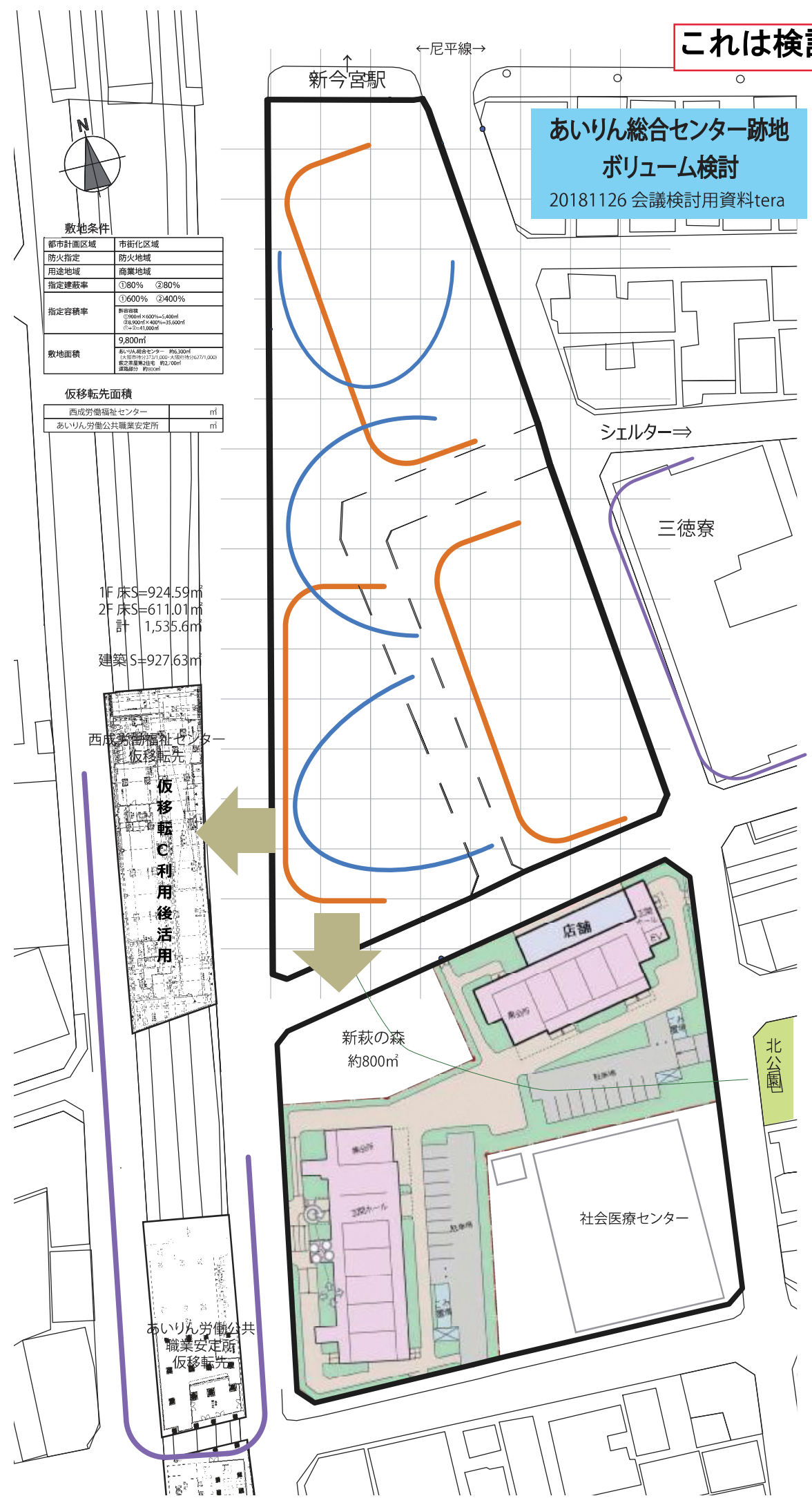
災害対応施設
備蓄・水等

若手チャレンジショップ
労働者も主体に

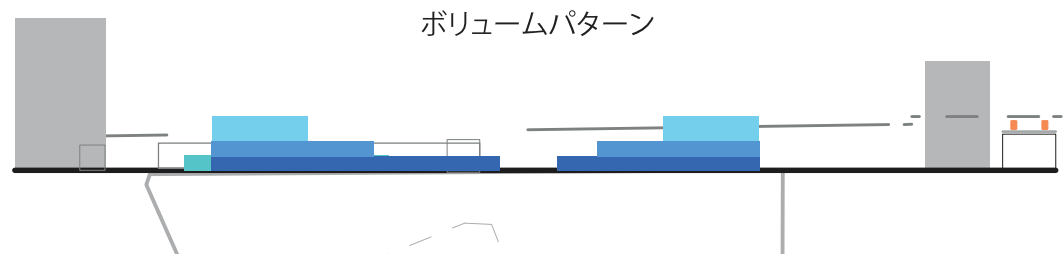
子ども系
スタジオ sports他

・運営費の確保
・運営主体形成と持続性
・本体との関係も重要
・先進事例の研究

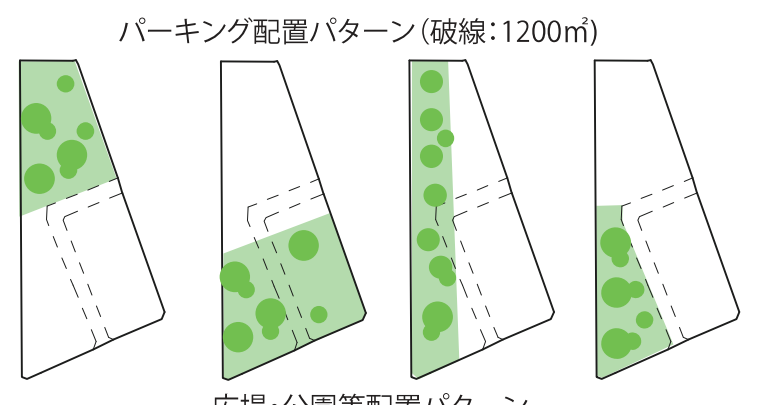
これは検討用のイメージ案であり、決定したものではありません



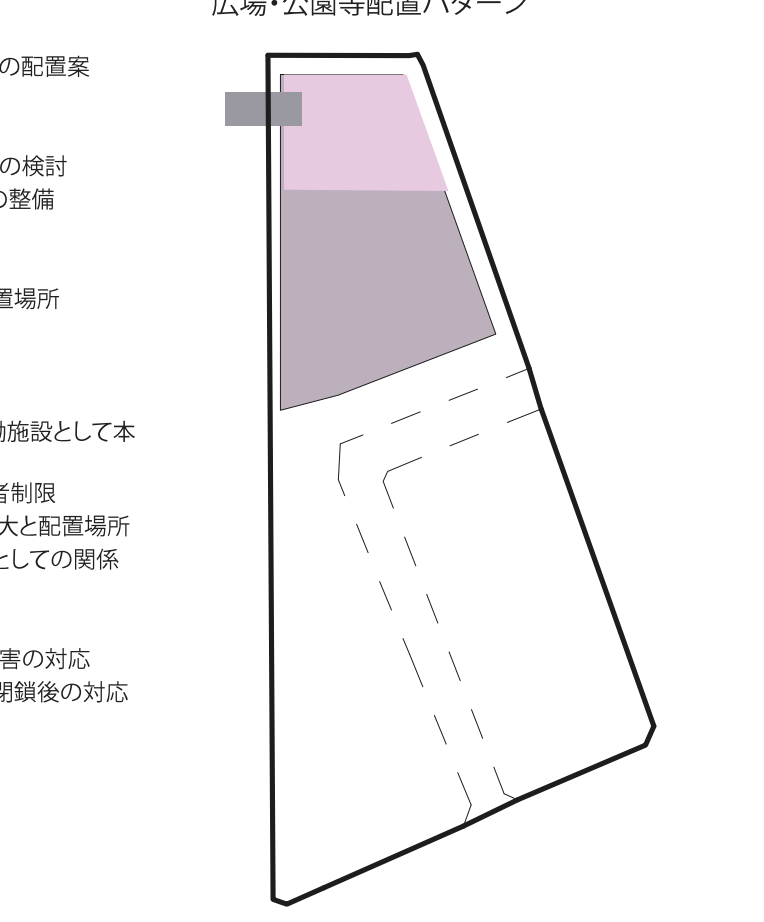
建物配置パターン



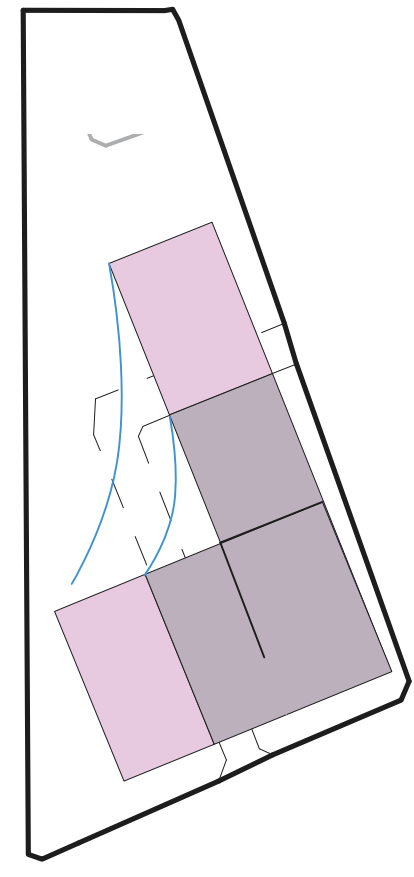
ボリュームパターン



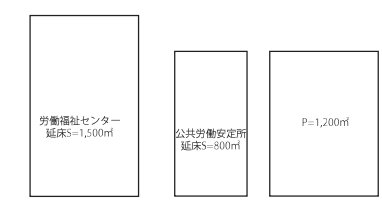
パーキング配置パターン(破線:1200㎡)



広場・公園等配置パターン



- ①萩之茶屋第2住宅の敷地と道路部分での配置案
- ②寄り場機能と事務所機能の検討
- ③労働者に役立つ施設との複合施設化
- ④「労働者の使用権」と本移転施設の規模の検討
- ⑤市民館、保育園、体育館、区民センターの整備
- ⑥子どもの居場所や遊び場
- ⑦食料備蓄倉庫など防災機能
- ⑧駐車場の規模、運用方法、活用方策、配置場所
- ⑨駐車機能と建物整備
- ⑩多目的広場の内容と労働施設配置
- ⑪駐車場の配置と活用方策
- ⑫車の動線、労働者の育成エリアなど労働施設として本
当に使える施設
- ⑬フリーに使用できる駐車場確保と使用者制限
- ⑭あいりん労働公共職業安定所の機能拡大と配置場所
- ⑮萩の森を中心とするまちの仕組み全体としての関係
- ⑯緑の空間と子どもの遊び場のつながり
- ⑰独立型駐車場と現施設型駐車場
- ⑱仮移転施設建設工事と周辺への台風被害の対応
- ⑲居場所、炊き出し、机出しなどの現施設閉鎖後の対応

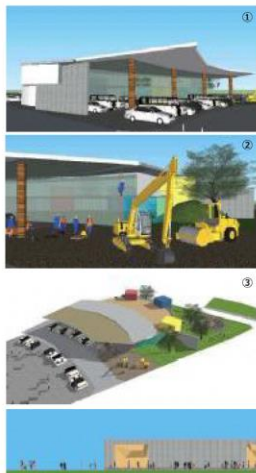


これは検討用のイメージ案であり、決定したものではありません

センター本移転ボリュームスタディー【南案】

*検討用のイメージ案であり、決定したものではありません

これまでの会議で提示されてきた「行政による合築型低層施設設計案」の現状の第二住宅北側道路を西側南海線高架架橋に貫通させて敷地を二分、南側に「施設（一部事務第2期）労働施設と地域広場（習練遊び場や公園）」、北側に「駐車機能を持った多目的広場を計画。道路に面して層付付 30 台の駐車スペースを配置し、北側広場で臨時駐車場を確保。貫通した道路西向き時計回一方向通行としている。



- 駅前では「労働施設のあり方・機能・配置を先行し、地域の賑わい創出と社会変化に柔軟に対応可能な計画とすべきである。」「暫定利用後、地域文脈はほぼ行政的なことで勝手に先取りしない」という意見が出されている。
- 本計画の北側多目的広場は、駐車場や屋上デッキ、スポーツバレーコートと複合的な利用による賑わい創出の場として提案している。
- 市民館、多目的広場、体育館、公民館、若者のプレイグラウンド、ライブラリー、福祉施設の整備等。地下設置で地上デッキを中心に北側多目的広場、南海線移転、新駅の森、住宅集会所等をはじめ地域の施設等を柔軟に対応することも可能。ただし、運営費や費用等の具体化検討が必要。

センター本移転ボリュームスタディー【北案】

*検討用のイメージ案であり、決定したものではありません

「社会包摂性を持った労働機能・地域機能」と「地域の賑わい創出機能」がダブルインパクトとなるように、地域が柔軟に施設運営することを促し、民間企業に施設設計を依頼し、2階に地域施設や労働施設、南海新今宮駅との連絡を目指す。上層は民間事業者による持続可能な運営施設を検討。南側に広々と緑地広場（イベントスペース、習練遊び場と公園など）を計画。



- 下図はあくまで検討用イメージ
Concept 1 等身の集合計画 / TRJ Tower
- 17F 高層・住宅
 - 16F 高層・外国人労働者施設
 - 15F 高層・外国人労働者施設
 - 14F 高層・外国人労働者施設
 - 13F 高層・外国人労働者施設
 - 12F 高層・外国人労働者施設
 - 11F 高層・外国人労働者施設
 - 10F 高層・外国人労働者施設
 - 9F 高層・外国人労働者施設
 - 8F 高層・外国人労働者施設
 - 7F 高層・外国人労働者施設
 - 6F 高層・外国人労働者施設
 - 5F 高層・外国人労働者施設
 - 4F 高層・外国人労働者施設
 - 3F 高層・外国人労働者施設
 - 2F 高層・外国人労働者施設
 - 1F 高層・外国人労働者施設
 - 0F 高層・外国人労働者施設

センター本移転ボリュームスタディー【東案】

*検討用のイメージ案であり、決定したものではありません

北案と南案では、車の動線や駐車場の位置、東側地域との関係性について懸念されるところ、賑わい部分を南海高架架橋に配置した案である。「社会包摂性を持った労働機能・地域機能」と「地域の賑わい創出機能」がダブルインパクトとなるように、民間企業に施設設計を依頼し、2階に地域施設や労働施設、南海新今宮駅との連絡を目指す。上層は民間事業者による持続可能な運営施設を検討。南側に広々と緑地広場（イベントスペース、習練遊び場と公園など）を計画。

